

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【公開番号】特開2008-284934(P2008-284934A)

【公開日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2008-047

【出願番号】特願2007-129987(P2007-129987)

【国際特許分類】

B 6 0 J 5/00 (2006.01)

B 6 0 R 21/02 (2006.01)

【F I】

B 6 0 J 5/00 P

B 6 0 R 21/02 N

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月9日(2010.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内側及び外側のドアパネル間の空間に幅方向に延びるように配置され、両端部においてドアパネルへの取付部を備え、一対の縦壁と、前記一対の縦壁を接続する横壁とからなり、横壁と離間側に開口部を形成した自動車のドアガードバーにおいて、前記横壁は外側ドアパネルに対向し、開口部は内側ドアパネルに対向するように配置されており、かつ前記横壁に夫々の縦壁に連接させて外側ドアパネルに向け突出する形状のビード部を形成した自動車のドアガードバー。

【請求項2】

請求項1に記載の発明において、横壁から離間側の縦壁の端部は内側に折り返されたフランジ部を形成している自動車のドアガードバー。

【請求項3】

請求項2に記載の発明において、前記取付部はドアガードバーと一体に鋼板よりプレス成形された自動車のドアガードバー。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか一項に記載の発明において、前記ビード部の周長Lとし、ビード部の幅をdとしたとき、 $L - d = 4\text{ mm}$ である自動車のドアガードバー。